

## 平成２７年度 水資源機構営事業事後評価技術検討会（第１回）における質疑に対する回答

| 番号 | 事 項   | 質 疑 ・ 意 見                                                                                                                        | 回 答（案）                                                                                                                                                                                                                        | 備 考 |
|----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1  | 費用対効果 | 災害防止効果の算定では、農産物に係る被害のみを計上しているようであるが、農地や農業用施設及び一般資産についての効果も見込んでどうか。                                                               | 今回のシミュレーションの結果では、湛水範囲が農用地のみとなっており、これをもとに効果算定については次のとおりとした。<br>「農地」：徐々に湛水するため、被害はないと想定した。<br>「農業用施設」：事業なかりせばとして、関連する農業用施設は機能を失っていると考えているため、災害防止効果として算定していない。水路及び農道等については、農地と同様で被害はないと想定した。<br>「一般資産」：湛水範囲が全て農用地であるため、計上していない。  |     |
| 2  | 〃     | 作物生産効果の算定は、水稻と陸稲の単収差によるものか。<br>この評価手法は、一般的な考え方か。                                                                                 | 水稻と陸稲の単収差による評価手法は一般的である。<br>なお、「土地改良事業の費用対効果算定マニュアル」では、用水施設の更新設備における事業なかりせばの場合の水稻の単収において実証調査結果等を用いることが出来ない場合は、原則として「陸稲」の単収を用いて整理するとある。本地区は用水施設の更新設備であり、かつ活用できる実証調査結果等が無いため「陸稲」の単収を用いている。                                      |     |
| 3  | 〃     | 維持管理費節減効果について、事業実施前と比べて維持管理費は安くなっているにも関わらず、効果としてはマイナス効果となっているが、一般的な考え方により算定したものか。<br>また、評価期間において維持管理費は年々増嵩していくと思うが、増嵩分は含まれているのか。 | 一般的な考え方により、次のとおり効果算定している。<br>効果算定は、施設は残っているが機能を失った場合として施設の点検・見回り、草刈り等の最低限必要な維持管理費を事業なかりせばとしている。<br>一方、事業ありせばの場合は、施設の実績維持管理費を元に算定している。<br>以上により、評価期間における維持管理費の増嵩分は含まれていない。<br>なお、評価期間における維持管理費の増嵩分については、整備・更新費用として総費用に計上済みである。 |     |
| 4  | 評価書   | アンケート調査は大和田機場の周辺住民を対象に行っているとのことであるが、農家以外の住民が多く含まれているのではないか。<br>一方、効果算定においては農業に関するもののみを対象としていることから、アンケート調査と効果算定の関係について整理すべき。      | アンケート調査は、生活環境面、自然環境面、農業生産環境面の変化を把握するために実施される。本事業は緊急改築事業であり、自然環境面や農業生産環境面に対して大きな変化を与えていないことから、本調査では「生活環境面の変化（地域住民の安全性等）」について把握するものである。                                                                                         |     |

| 番号 | 事 項  | 質 疑 ・ 意 見                                                                                                          | 回 答 (案)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 備 考 |
|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 5  | 〃    | 本事業の効果は多岐にわたるものであるため、農業のみの効果にこだわらず地域の役に立って効果を発揮していることを記載しても良いのではないかと。                                              | <p>本事業は共同事業であるため、農水に関する評価は農林水産省、上水に関する評価は厚生労働省、工水に関する評価は経済産業省が行うこととしている。</p> <p>農業面で見る事が出来る「地域の役に立っている効果」としては、多面的機能に係る効果があげられるが、事業評価書（案）4（2）波及的効果、公益的・多面的効果等において、①事業の意義、②通信網の整備や施設更新による災害防止効果、③地震対策による施設安全性向上、④騒音・振動及び煤煙の低減による環境との調和への配慮、⑤印旛沼流域の活性化、⑥総合学習の場の提供、⑦その他といった波及効果について記載している。</p>       |     |
| 6  | 〃    | H25 年の台風 26 号では 1/30 確率では利かない規模の降雨があったが、印旛及び大和田機場の活躍により水位低下が図られたと認識している。このような実績も評価してはどうか。                          | 事業評価書（案）4（2）波及的効果、公益的・多面的効果等②災害等に対する危機管理体制の強化において H25 年の台風 26 号における豪雨対策について記載する。                                                                                                                                                                                                                 |     |
| 7  | 〃    | ナガエツルノゲイトウやハクレン等の対策について、地域一体で対策に取り組んでいることを資料に記載してはどうか。                                                             | <p>事業評価書（案）6 今後の課題等において、「印旛沼に関わる全ての関係者が様々な取組を協働して行っている印旛沼流域水循環健全化計画に沿って、その目標である印旛沼の水質改善、自然環境の保全・再生、</p> <p>特定外来生物の除去等</p> <p>→ 特定外来生物等（ナガエツルノゲイトウ（水草）、ハクレン（淡水魚）等）の除去等</p> <p>について、連携した取組を継続して実施する。</p>                                                                                           |     |
| 8  | 〃    | 機場の機能の仕方という面で、洪水に対する役割として、現在は昔と比べて印旛沼周辺に人々の生活が入ってきている状況である。印旛沼事業は命というものについても関係してきており、その辺りを防災という観点から何か評価して記載できないかと。 | 事業評価書（案）4（2）波及的効果、公益的・多面的効果等②災害等に対する危機管理体制の強化において H25 年の台風 26 号における豪雨対策について記載することで、防災に係る評価を記載する。                                                                                                                                                                                                 |     |
| 9  | 説明資料 | 効果算定資料の総費用について、「当該事業」や「関連事業」及び「その他」の定義を教えてください。                                                                    | <p>以下の定義に基づき、記載内容を修正する。</p> <p>「当該事業」：印旛沼開発施設緊急改築事業</p> <p>「関連事業」：当該事業によって発揮される効用と一体不可分な効用を発揮する事業で、当該事業計画に関連する事業として位置付けている事業（対象：なし）</p> <p>「その他」：同じ受益地内にある当該事業と密接に関連して、土地改良事業としての費用負担を伴う施設（対象：国営事業及び県営事業により造成された施設）</p> <p>説明資料における 2. 総費用総便益比の算定（2）総費用の総括の区分における当該事業の下「関連事業」は「その他」へ記載を修正する。</p> |     |